

提 言 書

平成23年12月15日

神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

神栖市の行財政改革については、平成18年度を当初とした集中改革プランから引き続き、平成22年度に策定された第2次神栖市行財政改革大綱に基づいた56項目の神栖市改革推進プランを掲げ、さらなる行財政改革に取り組まれています。

3月11日に発生した東日本大震災によって神栖市も大きな被害を受けました。この震災を契機として、行政のあり方、市民の考え方も大きく変わりました。そのような中、第2次神栖市行財政改革大綱の基本理念である自助自立、公助、そして共生の精神でまちが繁栄し「住む人々が安心して将来を描ける元気なまち」を実現するため、より一層の積極的な取り組みが期待されるところです。

神栖市改革推進プランの初年度である平成22年度の取組状況について報告を受け、その検証を行った結果について、次のとおり提言します。

提 言

地域主権改革により、地域住民が自らの地域のあり方を自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う時代となりつつあります。このことは、故郷を愛し、誇りの持てる、持続可能なまちづくりの志に対する基本となります。

このような社会の変化に対応するためには、従来の行政改革で行ってきた無駄の排除にとどまらず、より一層の事務事業の効率化を図ることはもちろんのこと、痛みを伴うものであっても思い切った見直しを行う必要があります。こうした状況を職員一人ひとりが認識し、率先して改革を進める強い意志を持ちつつ、市民の目線に立って考え、市民の理解と協力を得られるよう市民とともに進めていくことが何より重要です。

今回、第2次神栖市行財政改革大綱に基づき作成された改革推進プランの初年度の取組状況について、掲げられている推進プラン56項目のうち新規プラン32項目を中心にヒヤリング形式での検証を行いました。

平成22年度における推進プランの進捗については、積極的な取り組みによる一定の効果が見られ、概ね評価できるものでありますが、中には効果のわかりづらいもの、スピード感が足りないものが見受けられました。これらのプランについては、具体的な目標を掲げ、積極的な取り組みに努めていただきたい。

さらに、推進プランに取り組むにあたっては、自らの組織として何を改善し改革することが市民への役立ちと行政の進化に繋がるのかを吟味し、可能な限り金額・人数・時間など具体的な数値目標を掲げ、その具体的な数値から客観的な自己評価や検証を行っていただきたい。また、具体的な数値を利用した改革の「見える化」を図ることにより、市民にとって市の改革への取組をよりわかりやすく、かつ、市の改革に対する本気度を示していただくことを望みます。

厳しい財政状況の中にあっても、真に市民に必要な行政サービスの提供が可能となるよう、効果的・効率的な行政運営のためには、どれだけ積極的、かつ、真剣に取り組むかという市の本気度こそが改革の成果を左右します。今後も、市長の強いリーダーシップのもと、職員一人ひとりの熱意と工夫により、神栖市の行財政改革に果敢に取り組まれるよう期待します。

なお、今年度の個別的意見は別紙のとおりです。

※（ ）は、改革推進プランの項目番号

1 事務・事業の改善、民間委託等の推進（No.1～No.22）

各プランの達成度は一部を除きほぼ良好と認められるが、今後も、複雑・多様化する住民ニーズ等、新たな行政課題に的確に対応しなければならない。限られた人員・体制で対応するためにもより一層の見直しを図り、引き続き住民サービスの向上を基本に推進されたい。

神栖市総合計画（後期基本計画の策定）は、より多くの市民の声を反映させ市民にわかりやすく、目標を数値化して推進していただきたい。また、後期基本計画策定後においても市民に対し基本計画の進捗状況を公表するよう努めていただきたい。

災害時要援護者登録のデータベース化は災害時の安否確認に必要な情報であることから早急な整備が必要である。さらには災害発生時の要援護者の救済方法の確立に努めていただきたい。

図書館開館時間の延長については、生活様式の多様化から市民が利用しやすい図書館の開館時間が求められており、市民目線でのさらなる工夫に努めていただきたい。

民間委託等の推進は「民間にできることは可能な限り民間に委ねる」ことを基本に、市民サービスの向上を常に考え、施設の有効利用が図れるよう順次、民間委託等を計画的に推進されたい。

2 市民協働によるまちづくりの推進（No.23～No.37）

市民協働のまちづくりには、政策目標を明確にし、市民の理解と協力を得ることが不可欠である。一方、市民も自らまちづくりに参加し、その実感を得ることも重要である。そのためにも、市は積極的な情報の提供を行い、様々な課題ややりがい（まちづくりの喜び）を共有できるよう努め、行政と市民がより良いパートナーシップを築くことができるようになることが望ましい。特に、若者や男性が積極的に参加できるような体制づくりに努め、「元気な神栖」がいたるところで展開されるまちづくりを目指すよう要望する。

情報の発信について、議会中継のインターネット配信やメールマガジンの配信など積極的な取り組みとして評価できるが、議会中継に関しては、PR不足を感じる。市民と議会を結ぶ良い取り組みであるので、広報紙などを利用し広くお知らせしていただきたい。

今回、議会中継のインターネット配信に限らず、PR不足を感じる取り組みがいくつか見受けられた。せっかく良い取り組みであっても、市民の理解を得られなかったり、周知がなされていないため効果が薄れてしまうのは非常に残念なことである。市民協働

のまちづくりのためには、市民の理解と協力を得ることが重要であるため、より工夫を凝らした広報を行っていただきたい。

神之池緑地バーベキュー施設の空き状況等の情報の提供については、市民の立場に立ち、利便性の向上を図っており評価できるものである。さらに、他の施設にも取り入れられるよう市全体で取り組んでいただきたい。

神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」については、事故や犯罪が発生しやすい時間帯に稼働していないのは大変残念であり、一日でも早く体制が整うことを望む。また、市民の安心・安全のためには、地域自警団との連携を強化するとともに、大型店舗等にも広く協力を求めるなど、従来 of 仕組みにとらわれず、より多くの市民が安心・安全のまちづくりに参加できるような体制づくりを進めていただきたい。

3 健全財政の継続 (No. 38～No. 47)

各プランにおいて積極的な取り組みがされている。しかしながら、今後においては、ますます厳しい財政状況になると思われる。健全財政の維持・継続については、財源の確保に努め、ここに掲げられているプランだけではなく、市全体の取り組みとして、より一層の努力を求める。

今回、特に、住宅資金利子補給金について、社会情勢等を把握して廃止を決められたことは評価できる。補助金の廃止または減額は、市民にとっては抵抗感が強いものであるため、利子補給金廃止について工夫を凝らした十分な周知を図られたい。また、今後において、補助金制度を創設する場合には、必ず制度の有効期間を設定し、定期的な見直しを行っていただきたい。

さらに、下水道料金や海水浴場料金の見直しについて、経費と収入のバランスを考えながら積極的に取り組まれていると評価する。しかしながら、下水道料金については、まだ十分に収支バランスが取れていないため、引き続き定期的な見直しを行っていただきたい。また、海水浴場の駐車料金については、震災の影響から目標とする改定時期が変更されているが、このような状況だからこそ、早急に実施していただきたい。

4 定員管理の適正化と職員の人材育成 (No. 48、No. 49)

定員管理の適正化については、定員適正化計画に基づき進められている。業務量を十分に把握しながら、強力に行っていただきたい。また、全ての職員が市民の視点に立ち、いきいきと仕事に取り組む、行政担当者としてプライドと責任感を持った人材の育成を行っていただきたい。

なお、今回のプランには掲げられていないが、人事評価制度においても、目標設定の進捗状況についてチェック機能の強化を図るなど、制度の見直しを行いながら、積極的

に取り組んでいただきたい。

5 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (No.50、No.51)

給与の適正化について、今後も人事院勧告に準拠した給与改定に努めるとともに総額管理に注力し、特殊勤務手当については、特殊な勤務と認め難いもの、勤務の特殊性が薄れているものは引き続き見直しに取り組んでいただきたい。

通勤手当の加算額については、市独自のものであり、その必要性や支給根拠について納得のいく回答が得られなかった。神栖市の通勤手当は他市町村と比較しても高く、市民感覚では受入れ難いものであり、見直しについて前向きな検討を望む。

6 第三セクター等外郭団体の見直し (No.52)

鹿島港湾運送(株)について、3月11日の震災により大きな被害を受けているということから経営診断等の実施時期について変更されているが、現在の健全経営を維持するため、早期実施に向け、引き続き協議を進めていただきたい。

7 公営企業の見直し (No.53)

今回、太田浄水場の廃止についてのプランを掲げ計画どおり実施している。公営企業である水道事業については、独立採算制の原則に立ち、利用者サービスの維持・向上に留意しながら、将来の展望を持って取り組んでいただきたい。

8 行政体制の整備 (No.54、No.55、No.56)

公共施設の整理・統廃合について、老朽化が進んでいる古い施設は安全面等を考慮し、住民への理解、PRを含め、少しでも早い対応をしていただきたい。

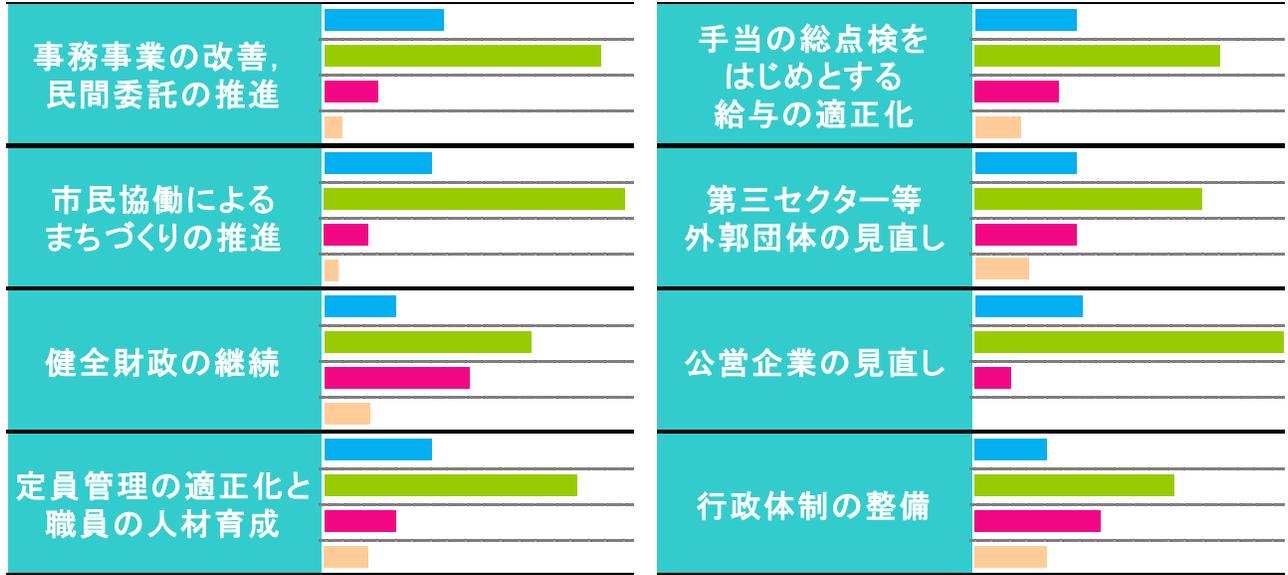
また、学校の適正規模適正配置については、将来を見据えた統廃合を行うとともに教育環境の公平性を確保し、児童生徒の教育水準の向上を第一に考え、併せて安全性を十分考慮し取り組んでいただきたい。

なお、平成22年度の取組状況に対する評価結果及び個別プランについての各委員からの意見は次のとおりである。

平成22年度 改革推進プランに対する評価

大項目ごとの評価

■ 十分評価できる ■ まあまあ評価できる ■ 評価できない ■ どちらとも言えない



プランごとの評価

■ 十分評価できる ■ まあまあ評価できる ■ 評価できない ■ どちらとも言えない

番号	取組項目	H22 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	---------	---------	--------

1 事務事業の改善, 民間委託の推進

(1) 事務事業の整理・合理化

番号	取組項目	H22 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
1	行政組織・機構の見直し	80%	-	十分評価できる: 2, まあまあ評価できる: 5, 評価できない: 2, どちらとも言えない: 1
2	監査機能の強化	20%	-	十分評価できる: 1, まあまあ評価できる: 4, 評価できない: 2, どちらとも言えない: 1
3	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)	60%	10%	十分評価できる: 1, まあまあ評価できる: 5, 評価できない: 2, どちらとも言えない: 1
4	公害モニター及び水質監視員の一元化について	100%	50%	十分評価できる: 2, まあまあ評価できる: 3, 評価できない: 1, どちらとも言えない: 1
5	土地改良区の自主事業	100%	50%	十分評価できる: 2, まあまあ評価できる: 3, 評価できない: 2, どちらとも言えない: 1

■ 十分評価できる ■ まあまあ評価できる ■ 評価できない ■ どちらとも言えない

番号	取組項目	H22 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

(2)事務執行の改善

6	課税資料のイメージファイリング	100%	80%	
7	償却資産課税資料の電子データ化	100%	20%	
8	文書送付の合理化	100%	80%	
9	市民窓口サービスの向上	100%	-	
10	災害時要援護者登録データベース化	50%	30%	
11	国民年金保険料領収済み通知書の読取りとデータ化	28%	10%	
12	予防接種(MR混合ワクチン)の接種率の向上	100%	95%	
13	排水路台帳の整備	100%	50%	
14	学校施設等の環境整備	100%	28%	
15	図書館開館時間の延長	100%	80%	

(3)民間委託等の推進

16	地域包括支援センター機能の強化	100%	50%	
17	指定管理者制度の推進	80%	-	
18	統計調査員確保方法の見直し	100%	80%	
19	大気汚染測定装置等の保守点検業務委託	100%	37%	
20	道路境界確定の民間委託	50%	10%	
21	地籍調査事業の一括委託による業務の推進	100%	10%	
22	神栖総合公園の指定管理者の導入	100%	50%	

■ 十分評価できる ■ まあまあ評価できる ■ 評価できない ■ どちらとも言えない

番号	取組項目	H22 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

5手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1)給与の適正化

50	給与の適正化の維持	100%	-	
----	-----------	------	---	--

(2)手当の総点検

51	特殊勤務手当の見直し	100%	-	
----	------------	------	---	--

6第三セクター等外郭団体の見直し

52	鹿島港湾運送(株)の経営健全化	100%	50%	
----	-----------------	------	-----	--

7公営企業の見直し

53	施設の廃止(太田浄水場)	100%	25%	
----	--------------	------	-----	--

8行政体制の整備

(1)公共施設の整備・統廃合

54	鹿島開発用地譲渡の推進	30%	10%	
55	学校給食共同調理場の統廃合	100%	10%	
56	学校の適正規模適正配置	100%	-	

平成22年度 改革推進プランに対する意見

No.1 行政組織・機能の見直し

- ・組織活性化のためには思い切った見直し、人員の再配置が必要。H22の実施内容はよく分からないが強力に進めてもらいたい。
- ・当委員会における意識をみるに外部の意見と差がある。

No.2 監査機能の強化

- ・監査機能の強化を強調されているが、以前から定期監査は2回、2部/年を実施していて、進歩が見られない。本来ならば、毎年全部を監査すべきであると思います。不祥事もたびたび発生している。

No.3 市総合計画の見直し（後期基本計画の策定）

- ・東日本大震災後の神栖市のあり方が大幅に変わった。従来のモノサシを脱し、新たな目標とそれに沿った工程表の早期作成を。
- ・できるだけ具体的にかつ目標の数値化を推進する必要あり。
- ・震災時初期の報道や処置が不備で市民が不安を持ったことは否めない。防災用アンケートが配布されたことは評価されるが、アリーナ完成予想マップが出されれば記入しやすかったと思う。より安全なまちづくりを。
- ・職員減を口実に民間委託を図る部門が見受けられるが、よく検討し、民間にできることは民間にという市の方針にのっとった委託であってほしい。
- ・H20に総合計画が立案され、前期計画も今年で4年目を迎え、終わりに近い。しかしその計画がどこまで進捗しているのか市民は不明である。後期計画の策定にあたっては、各方面の住民の要望を聴取してその意見を反映されたい。

No.4 公害モニター及び水質監視員の一元化について

- ・着眼良し、担当者への費用は安いと思うが。いかに使命感を持ってもらうか工夫を（例：市独自の認定制度等作って認定者の増加を）
- ・時節柄、放射物質による汚染水質調査は期待される。資格者でないということでは是非とも専門的な講習等を望みます。
- ・市民の安全確保のため、モニターの人員を減らすことには反対です。有資格者の育成（公害防止管理者等）
- ・監視員を選定する時は、業務内容をある程度理解できる者を選定すること。巡回回数

は決めて発注すること。水質は例えば10日に1回見ても状況把握は難しい。市の管理エリアを十分監視するようすべきである。

No.5 土地改良区の自主運営

- ・土地改良区の出発と新しい道を見た時、切り捨ての感があり、もっと指導教育が必要ではないか。
- ・土地改良区業務に長期間、市職員が携わってきて、これを改良区に任せることは少し遅いが良いことである。県からのFAXが市経由で改良区に転送しているとの旨であるが、これを早期に解消するよう努められたい。

No.6 課税資料のイメージファイリング

- ・データは課員全員が見ることができるとの旨であるが、データの管理には十分注意して外部に漏れないようにすること。

No.7 償却資産課税資料の電子データ化

- ・単なるPDF化が目標のとらえ方が残念。5年10年先のありようを掲げた上での目標でありたい。
- ・償却資産の過年分の問い合わせが10件/年位有るとのことであるが、期間の過ぎた書類は処分していけばよい。予算化されていないし、手間と予算を使って過去のデータまで入力する必要はない。

No.9 市民窓口サービスの向上

- ・市民の多様な要望に対し、市民窓口の能力向上は、市全体の質とサービス力を占う事になり重要である。庁内各課とのIT活用等も含め連携の工夫を。
- ・本業務は、市役所を訪れる人が最初に接する窓口であり、重要な業務である。窓口職員が業務内容をしっかりと理解するには相当なる月日が必要だろう。ただ、本業務を改革推進プランにあげるのはどうだろうか。本来、改革推進プランは市行財政改革について今後5年間の重要取組み事項のはずだ。研修(育成)のために、どうしても人員が不足で教育時間がとれないのであれば、上部に人の配置を進言すれば良い。(倫理的説明必要) まず、内部の教育・研修方法の対策が必要だ。
- ・住民へのサービスを優先すべきで充分に対応できる職員を配置すべき。対応不十分な新人を配置し、業務の合間に研修させるやり方は、行政の都合を優先させ、旧波崎地区の住民の窓口サービスを軽視していると見られても仕方がないのでは。このやり方は住民、研修職員双方に好ましくない。

- ・市民との窓口である部門での意識の低さ。改革とうたうレベルでしょうか。

No. 1 0 災害時要援護者登録のデータベース化

- ・特に災害時の要援護者として高齢者、要介護者、独居老人等に安否の確認と手助けをする電子データ化には期待。救済方法の確立を。
- ・よい施策であるのに、進め方が遅い。
- ・データベース化することは良いことである。しかし住民票との連動はないとの旨であるが、市民課からデータをもらえるようにできるとよい。第1支援者は近隣であるので、そのデータをいかに入力できるかが問題である。確認のための情報伝達手段の構築も必要になってくると思います。また整備も必要である。

No. 1 1 国民年金保険料領収済通知書の読取りとデータ化

- ・入力に大変な苦勞が伴うと思うが、基本的なデータなので早めに終了することを期待。
- ・OCRに読み取れない古い原符等、読み取りにくい作業もあと1年で完成するとの努力が評価されます。
- ・もっと早く整備する問題である。

No. 1 2 予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上

- ・高校不就学児に対するフォローを願う。

No. 1 3 排水路台帳の整備

- ・農業用水路に雨水、雑排水が排水されているような話がありましたが、農林水産課とのつながりが甘いようなので、十分打合せをして早急に台帳を整備されることを望む。

No. 1 4 学校施設等の環境整備

- ・作業量が増えているが、計画どおり（当初の予定どおり）実施されている。
- ・児童数が減ったから統合だと安易に決めないで下さい。
- ・学校耐震化は県下、下位クラスなので26年度と言わず25年度には終了するよう早く行なうべきである。

No. 1 5 図書館開館時間の延長

- ・今後とも、市民の要望に大いに応えるよう創意工夫をしようという姿勢で取り組まれますように。
- ・サービス業務であることから他の曜日にも時間延長を工夫してほしい。

- ・中央、うずも、矢田部の休館日を別々にできないか。月曜日が休業の仕事についている人が利用できない。
- ・当然です。もっとパワフルに活動してください。
- ・小中学校の夏休み期間中は、せめて開館時間を9時からにするよう要望します。

No.16 地域包括支援センター機能の強化

- ・虐待や成年後見事案の急増により本センターの業務量が増えてきているとのことはよく分かったが、一市民として勉強不足かもしれないが、同センターがどのような指導や相談にのってくれるのか正直良く知らなかったし、また、そのような市民も多いと思うので、各方法でもっと業務内容をPRしてほしい。
- ・元気老人を目指してケアに力を入れ、その為のリハビリ体操とか健康教室や講習指導に努力されている。女性に比較して男性の認識度が低いのではないかと？
- ・委託業者の査定基準をさげたら？
- ・市直営で民間を使うべきと考えます。

No.17 指定管理者制度の推進

- ・今後も同制度のメリットを生かして進めていただきたい。H23年度は新たに指定管理とした施設はない。H24年度は4児童館と神栖総合公園施設を業務委託→指定管理にするとのことであり、予定どおりと解釈する。本制度を導入するに当たっては、市民から見て十分にその効果が現れる思索で進めていただきたい。
- ・指定管理者制度は賛成ですが、経済のみにとらわれない事前研修をしっかりと行なってください。

No.18 統計調査員確保方法の見直し

- ・委託も良いが、可能な限り調査時は近隣住民のほうが信頼度は上がると思えるので、住民から選ぶよう努力されたい。

No.19 大気測定装置等の保守点検業務委託料

- ・外部委託にあたっては、実施地区の住民評価も実施し、管理、監視の実行と評価向上を目指すこと。

No.20 道路境界確定の民間委託

- ・委託業者は法的に職務権限を持っていないので、それをいかに確保するかが問題になると思う。また、住民がどこまで理解するかである。業者選定にあたっては、公正、

透明性、競争性を十分確保されることを要望する。

No. 2 1 地籍調査事業の一括委託による業務の推進

- ・市発注の外注事業を案じます。職員増加をすべきです。

No. 2 2 神栖総合公園の指定管理者制度の導入

- ・委託業者は経費節減のため、土地や設備の不具合を放置する可能性もある。安全衛生の管理、監視を徹底されたい。

No. 2 3 文書管理の整備

- ・PDF化はどうだろうか。
- ・年1回文書整理期間を設け、保存期限の過ぎた文書については、まとめて職員が焼却場へ持ち込み焼却処分する。効率化を図るため、一部を裁断業者に委託しても、その確認はどうしているのか。信頼性は十分とれているのか。費用対効果は算出できているのか。保存文書一覧表もできていないようであるが、文書管理システム構築以前の話である。今まで何をしていたのかとの感がある。

No. 2 4 市民の苦情・要望等のデータベース化

- ・データベース化する事が目的ではなく、市民の納得のためにどう動くかがポイントとなる。各対応する課のチェック機能の確立を。
- ・収集したデータが市政の活性化に繋がるよう有効活用できる工夫を。
- ・記載されているとおり、できあがったデータをいかに市関係者が有効に利用し、市政に反映させるかフォローが必要。
- ・システムができて、生きていません。
- ・システム構築しても、どこまで利用されているのか、本当に有効利用されているのか。個人情報が入っているので、取り扱いには十分注意されたい。

No. 2 5 議会中継のインターネット配信

- ・携帯電話に映像配信できないか。

No. 2 6 メールマガジン配信サービスの充実

- ・度々体感する地震の情報は震源地等確実に通知していただきたい。情報がメールで受けられることは便利。更なる充実を望みます
- ・せっかくシステムができたのに中身がない。震災関連が6か月過ぎると見られません。

- ・配信することは良いことであるが、しかし情報をいくつかに分けてその個人が不必要と思われるものは、送信しないように選択性を持たせることが必要。不必要と思われる情報も多くあり、来年度から実現されることを要望する。

No. 2 7 生活保護業務システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化

- ・生活保護申請受付や判定基準が当市では低いと思われませんが。
- ・生保世帯の受給はとかく市民から疑問を持たれている。医師との連携を密にとり、納得できる保護費の支給を期待する。

No. 2 8 住民基本台帳システムの推進

- ・将来の国民総番号制も勘案し、PR活動に本腰を入れるべき。メリットや使い勝手の認知度も低い。普及率を早く上げること。
- ・オンラインシステム運用がスムーズに稼働でき、なおかつ操作がシンプルであることが必要。
- ・日常的にハッカーが多く発生しているが、その対策は本当に十分なのか不安に思っている面も多いと思うので、それをどう対処するかです。手数料も検討すれば良いと思う。

No. 2 9 集積所の適正管理

- ・調査確認が遅い。廃棄物減量等推進委員は区の者なので、その者に2回/年とか調べてもらい報告してもらえば早くデータ修正できるのではないですか。道路に各戸で出しているものもあるが、この解決も必要である。

No. 3 0 神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報の提供

- ・どのくらいの人がアクセスし参考になっているかの状況が把握できればもっと良い。
- ・市民の憩いのテーマが広がったことはうれしことです。検索と同時に申し込む方法はないか？
- ・HPのカレンダーより直接申し込みはできないか。
コンロ上部に蓋をして必要に応じて蓋を取りコンロに使用する。通常はベンチとして使用する(多数設置できる)。他の市町村で実施している所がある。
- ・大変良い施策と思いますが、もう少しこの部門の意識を高く持ってください。

No. 3 1 都市計画情報検索システムの導入

- ・検討期間が長いのでスピードアップが必要です。

No. 3 2 広報機能の充実

- ・パブリックコメントの意見が少ないのはPR不足と期間が短すぎるのではないか。提案された意見は変な理由付等せず真摯に回答することを要望する。移動市長室への参加が少ないとの旨、雰囲気はどうなっているのか。参加時の服装等についてもPRするとかしては。

No. 3 3 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・市民と行政の責任を明確にしとんでもない、どこまで明確になっているのか不明。無作為に抽出した市民といっても、対象範囲はないのか。有効はどの程度なのか不明。調査結果は公表されているのか。
- ・共同参画へのモチベーションが低い男性を改革すべき。忙しいは理由にならない。平日、休日を問わずパチンコ屋は多数の男性達で満杯である。彼らの意識改革をしないと進まない。そのためには企業(職場)で半強制的な指導を望む。(月に1度は社会参加やボランティアの義務付け)【No. 3 4 男女共同参画の推進にも関連】

No. 3 4 男女共同参画の推進

- ・共同参画については男女ともに若者へのPRと促進を実施し参加率を高める事。(また審議会等へは若者及び経営者・支店長等の参画も充実を)
- ・市民意識の定着化推進の工夫を。
- ・組織を作らなければ、何故ならないのか。また施設を造ることも前提であり、このようなことをしなければ男女共同参画の推進ができないのか。これで本当の行革と言えるのか。行革に逆行していませんか。

No. 3 5 神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」

- ・自警団組織の見直し(日中参加無理でも夜ならOK等の人もいる)と自治会運営との連携強化を＝治安強化は神栖市の大命題。
- ・人員確保が急務。市民活動として拡大推進の工夫を。
- ・いちばん犯罪や事故の発生しやすい日曜日や夜間に勤務できない体制が理解できない。これは市民の声です。適切な方法を一日も早くお願いしたい。
- ・もりばん神栖の業務時間延長を望む。高齢化社会になり、60代70代でも深夜勤務も十分耐えられる身体能力はある。シルバー人材センターの利用も増やすべき。(時給が安い)
- ・防犯ステーションをつくることは良いことであるが、年末年始は警察も手薄になるの

で、年末年始も稼働させるようにすべきである。

No. 3 6 食用油の資源回収

- ・一般への周知が弱い。食用油販売店の油売場にポスターの貼付をしたらよいと思う。
- ・すばらしいと思いました。
- ・回収することは良いことですが、PR不足である。また回収容器の置き場所の検討が必要と思う。

No. 3 7 市民協働による公民館運営の推進

- ・しっかり協議を継続してください。
- ・地域住民の同意が得られないということは、何か無理があるのではないですか。行政経費の節減も必要であるが、中央公民館(教育委員会)だけではなく、市民協働とも関連付けて検討も必要と思います。

No. 3 8 補助金等の整理合理化

- ・補助金をもらってあたりまえと思っている団体も多く財政課で問題点として指摘しているように、今の時代に合わせた早めの対応が必要。

No. 3 9 競争入札の見直し

- ・一般競争入札を推進し、透明、公平、競争性を高めると言いながら、指名が減るので地場育成の観点から、入札参加資格要件を地元企業優先として入札を行なっていく必要があると言うが、裏を返せば指名でうまくやっていたとも解せる。国は原則すべて一般競争入札であるので制限額が500万円以上というのも本当は緩い金額なのである。ちなみに銚子市は一般競争入札では近隣地域として神栖市も含まれている。地元優先にすれば、競争性も低下し、強いては談合体質を生む結果になっていくので十分注意が必要である。コンサルタント業務は現在成績評定表を導入していないが、H24からは導入すべきである。評価なしでは業者の選択ができない。工事成績表を2種類つくると言っていたが、それはどうなったのか。

No. 4 0 普通財産の有効活用

- ・鹿嶋や銚子のような大規模ショッピングセンターを誘致できないか。
- ・もっと早く売却を検討、実施すべきであったと思います。所有面積の割合には売却効率が悪い、今後十分検討実施されたい。一度販売しても、応札が無いからと言っても、再度公示、PRして再入札にかけるべきである。

No. 4 1 公用車台数の削減

- ・乗車人数/1台あたりの検討を要す。普通車は少数台でよい。次期買い換え時、軽自動車、バイクの検討を要す。
- ・提案部課からの本件のみに関しては是とするがあえてC評価とした理由は、本テーマを市役所全体の観点から検討して頂きたいから。各部課別に所有している様であるが、いずれの部課も公平に適切に使用すべき。年数を経た修理費、維持費のかかる不効率な車を持ち続ける必要はない。目的にあった車を最小限、最小維持費になる様、抜本的見直しをする時代にあると考える。例えば、全てレンタカーにしてみるとか。
- ・たった1台で満足するのですか。

No. 4 2 住宅資金利子補給交付の廃止

- ・震災家屋の修理、新築にもフォローできないか。

No. 4 5 下水道料金適正化の検討

- ・井戸水使用者の下水道料金算定見直しを要す。
- ・施策としては良いことですが、委員会の意見をしっかりと検討してください。
- ・H8年4月の改定から現在まで改定されていないことは、大変遅すぎだと思う。上水道も約2年前に値上げされているので、早急に値上げすべきである。それでも県内で下から2番目の安さということですね。

No. 4 6 市営駐車場使用料の見直し

- ・かかった経費と収入がバランスの取れる改定なので良い。
- ・近隣市からみても確かに低額で、受益者負担の原則からしても相応なる利用者負担は必要と思うし、年間維持管理費を収入料金で賄いたいとの考えも分かる。しかし、双方の駐車場は他県車ばかりでなく、市民車も多く利用している。豊ヶ浜駐車場で聞く意見は、駐車料金をもっと安くしてもらいたいとの意見が多い。(特に神栖市民から)双方の駐車料金を300円程度にして、もっと来場者を増やすとの考えがあっても良いのではないかと。全体のバランスが必要である。他にも、受益者負担を求める事項、見直す事項はあり、それらも進めてからの話である。
- ・見直し案は、以前議会で否決されたが、その時の議員も多少変わっているでしょうし、災害により事情も変化した。如何に議員に説明するかの問題であると思う。また近隣市よりも安いということも理解してもらおうと良い。

No. 4 7 幼稚園バスの有料化

- ・廃止検討よりも今なぜバス利用が必要で、何のためにあるのか、環境等も考える事。市の都合ではなく市民の利便も踏まえ検討すること。
- ・園児の交通安全、社会教育（交通道德）の面からしても、全児バス通園が望ましいと思います。運行費用6,000円でよいのでは。
- ・波崎地区は送迎バスが無いので、可能な限り早く統一すべきである。そのためには、利用者からH23より2,000円/人もらうことは良いことであり、その額も徐々に値上げするのが妥当と思う。（利用者は安いほうが良いのは決まっているが。）

No. 4 8 定員管理の適正化

- ・定年退職者が多い時に人員削減をやらないとその後は難しい。当面对応は臨時職員で対応し強力に進めてほしい。
- ・強力に進め過ぎて優秀な人材の流出することを防ぐべく注意されたし。
- ・定員管理は難しい面もあると思うが、業務量を十分把握して管理を行うことである。見かけ上の定員が減っても、臨時が増えれば人件費は変わらなくなってしまうかもしれないので、そのことも十分精査必要。

No. 4 9 人材育成（職員の資質の向上）

- ・庁内を見ると、まだまだ活き活きと仕事をしていない人がいる。（企業職場との違いは何かを考え）評価制度の見直し（360°評価）と各自目標設定の進捗チェック機能の確立を。
- ・民間企業や商店への研修を大いに進めるべきである。市職員と一般社会人との感覚・ズレを感じるときがある。
- ・本テーマは過去熱心に多大な精力をかけて検討してきている。諸種のいずれも重要な施策目標がH23年度に掲げられているが肝心要めの「人事評価」の実施が抜けている。これなくしては、他の全ての施策は骨抜きで台無しと言っても過言でないと思う。本気に人材育成、資質向上を目指しているのか疑わざるを得ない。
- ・委員会への出席者、説明者（管理職）の担当内容の勉強不足が目立つと思います。
- ・初歩的な研修ができていない者（管理職を含む）がいる。例えば、名指しで交換に依頼しても、本人が出て名を言わない。何回か人がかわったあと、本人が出たりすることが、いろいろな課である。その他あり。

No. 5 0 給与の適正化の維持

- ・今後も人事院勧告に準拠する給与改定を実施してほしい。

- ・給与の適正化の維持(通勤手当の加算額について)人事院の規定になく、市独自で行なっていることなので他市町村と比較しながら長期的に見直しを検討していただきたい。

No. 5 1 特殊勤務手当の見直し

- ・見直しについては、難しい問題もあると思うが、前向き姿勢で検討をしていただきたい。通勤手当については、県内33市の中でも2番目に高い金額である。手当の改訂については?という質問に対し、「他市と比較して参考にしたい」、「今後の具体的な見直しの予定はない」、「通勤手当の加算額については人事院規定で平成元年に通勤手当に一本化されている」との回答があったが、通勤手当の加算額の必要性(理由)については、納得性のある回答はいただけなかった。神栖市と人事院の全職員の合計額を比較すると神栖市:月額約808万円(年間9,696万円)、人事院:月額約359万円(年間4,308万円)で、神栖市のほうが年間で5,388万円高い。
- ・通勤手当の考え方は甘えすぎです。震災の今、実施しないでどうしますか。

No. 5 2 鹿島港湾運送㈱の経営健全化

- ・経営診断は、H22は専務がかかわったので延期、H23は震災で延期、H24は予定なし、そしてH25以降に実施すると言うが、市及び会社は何を考えているのか。早く実施すべきである。

No. 5 4 鹿島開発用地譲渡の推進

- ・市民により適した大型店やドッグラン公園に利用できないでしょうか。

No. 5 5 学校給食共同調理場の統廃合

- ・43年目、23年目とか古い設備なのでH26着工と言わず、1年でも早く着工できるようにされたい。

No. 5 6 学校適正規模適正配置

- ・災害時避難場所として学校を指定していた場合の今後は?
遠距離通学の場合、登校時はタクシーをだしているが、下校時はどうしているのか。
- ・適正配置は、文科省、県の指針などがあり、やむを得ない面があると思う。幼い子供が4km以内とは言え、遠距離通学になるので通学路の安全面は十分考慮すること。市道は基より、県道、国道についても県や警察に十分注文して解決されることを要求する。

その他

- ・全体としてデータベース化の事業も多いが、果たしてどこまで効率化されるのか。構築したら十分有効利用されることを要望します。テーマに載せる必要のない項目も何件かあるので、これらは淡々と事務を進めれば良いことと思う。その代りとして別の項目をテーマ化すべきと思います。発言(質問)、回答は簡潔にするとともに解説的なものは時間の無駄となるので極力避けるべきと思います。評価の悪いテーマは、次回のテーマに載せ議論すべきであると思います。

平成23年12月15日

神栖市行財政改革推進委員会

会長	中山	照明
会長職務代理者	竹内	利夫
委員	岡野	晃久
	沖田	つや子
	川路	明美
	鈴木	忍
	野口	正一
	平田	成子
	平田	康訓
	前川	淳治
	宮内	よし子
	柳川	紘子
	山中	昭治